

## 職員募集のお知らせ

大阪税関では、育児休業者等の代替者として公務を行って頂く「任期付職員」を募集しております。  
募集内容は以下のとおりです。

### 【任期付職員】

<u>就業場所</u>	伏木港湾合同庁舎（富山県高岡市伏木錦町 11-15）
<u>雇用期間</u>	平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日 (職員の休業期間により、雇用期間の変更及び延長の可能性有り)
<u>募集人数</u>	1 名
<u>勤務時間</u>	8：30～17：00
<u>俸給（月給）</u>	142,600 円～247,100 円※経験に応じて異なります。
<u>仕事の内容</u>	パソコンを用いたデータ処理・書類作成、窓口・電話対応、その他庶務事務

#### ◆ 採用条件

- ・学歴 高校卒業以上
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・国家公務員法第 38 条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

#### ◆ その他

俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

#### ◆ 応募方法

下記電話番号に電話をかけて頂いた後、履歴書、職務経歴書を送付してください。

(応募書類の返却は致しません。)

書類の〆切は、以下のとおりです。

平成 30 年 4 月 9 日（月）まで

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号 大阪税関総務部人事課 人事第 1 係

電話番号 06-6573-8809